4.9 お問い合わせ

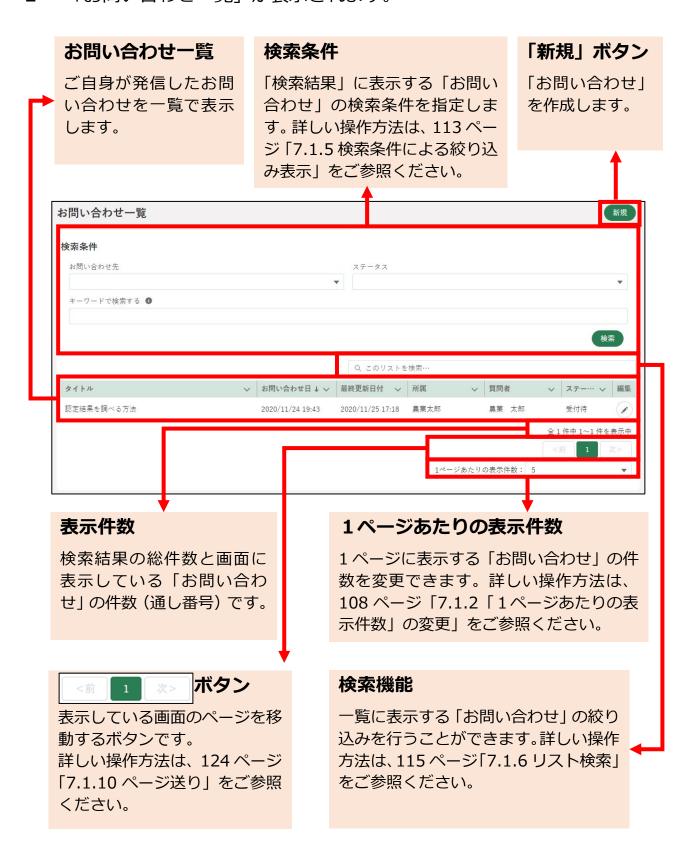
Web フォーム、メール、お電話で共通申請サービスのシステムに関するお問い合わせをすることができます。

なお、申請内容などに関するお問い合わせについての詳しい操作方法は、 86ページ「6 申請内容の入力・申請」をご参照ください。

- (1) Web フォームでのお問い合わせ
 - 1 画面上部のメニューから「お問い合わせ」をクリックします。



2 「お問い合わせ一覧」が表示されます。



3 新規のお問い合わせをする場合、「新規」ボタンをクリックします。

お問い合わせ一覧

4 「お問い合わせ」入力画面が表示されますので、「お問い合わせ元情報」 「お問い合わせ内容」を入力します。



5 「日付、時刻、お問い合わせ番号、お問い合わせステータス、お問い合わせ先」は、お問い合わせ作成時に自動的に入力されます。(入力することはできません。)

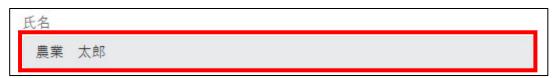


※「お問い合わせ先」には、お問い合わせ新規作成時に自動的に「コールセンター」が入力されます。

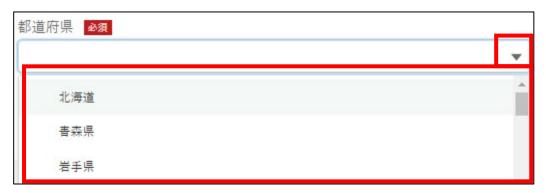
6 「お問い合わせ元情報」を入力します。



7 「氏名」には、ご自分の氏名が自動的に入力されます。(変更することはできません)



8 「都道府県」をクリックし、表示される一覧から、所在地(住所)の都 道府県を選択します。(必須項目)



9 「市区町村」に、所在地(住所)の市区町村を入力します。



10 「連絡先電話番号」、「連絡先メールアドレス」を入力します。

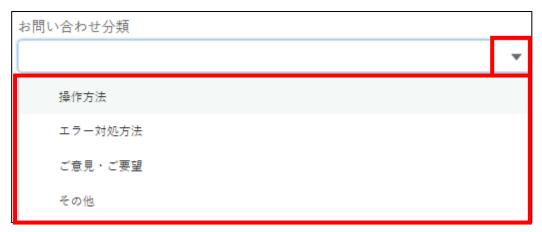


※ お問い合わせ内容に関する確認等のため、連絡をする場合がありますので、連絡先の電話番号又はメールアドレスを入力してください。

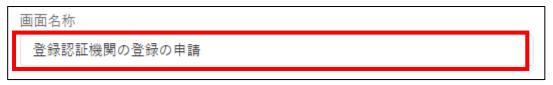
11 「お問い合わせ内容」を入力します。



12 「お問い合わせ分類」をクリックし、表示される一覧から、お問い合わせしたい内容の分類をクリックします。



13 お問い合わせに関する「画面名称」を入力します。



14 「対象制度」の入力欄をクリックし、表示された一覧からJAS制度を クリックします。



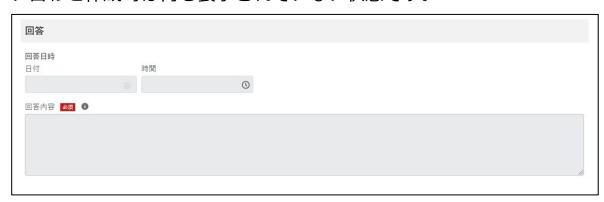
15 お問い合わせの「タイトル」を入力します。(必須項目)

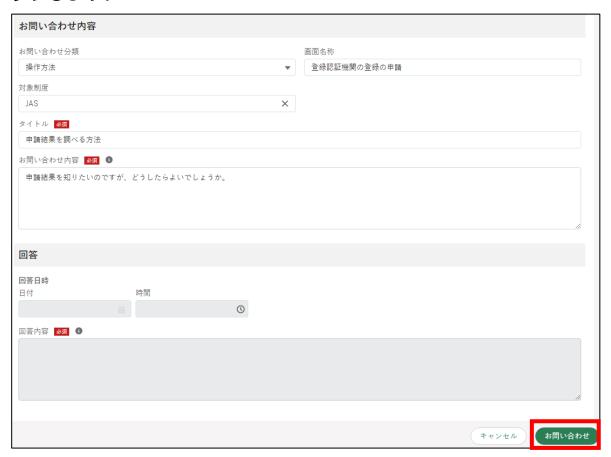


16 「お問い合わせ内容」を入力します。(必須項目) また、連絡情報など、「お問い合わせ元情報」の入力欄では足りない情報があれば、この欄に入力してください。



17 「回答」欄にはお問い合わせに対する回答が表示されます。新規のお問い合わせ作成時は何も表示されていない状態です。





- ※ お問い合わせしない場合は「 **>セル 」 ボタンをクリックします。

19 お問い合わせが正常に送信されると、「お問い合わせを送信しました。」と表示されます。



20 「検索結果」に送信したお問い合わせのステータスが「受付待」として 表示されます。



※ お問い合わせのステータスは以下のとおりです。

ステータス	内容
受付待	お問い合わせを送信し、コールセンターでの受付を待っている
	状態です。
	「再問合せ」をした場合も同じ状態となります。
対応中	コールセンターがお問い合わせに対応中の状態です。
回答済	コールセンターから回答が返信された状態です。
	ポータル画面の通知に「照会回答通知」が届き、お問い合わせ
	の回答内容欄には回答が記載されています。
完了	「解決した」ボタンをクリックした状態です。
	該当のお問い合わせは完了となります。

(2) 回答を確認する

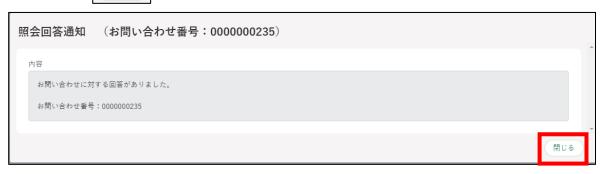
1 コールセンターから回答が返信されると、申請者のメールアドレスに回答の通知メールが届きます。また、ポータル画面の通知に「照会回答通知」が届きます。

通知内容を確認する場合は「・」ボタンをクリックします。



2 通知結果が表示されます。

確認後、「「帰じる」」ボタンをクリックして画面を閉じます。



3 「(1)Web フォームでのお問い合わせ」と同様の操作方法でお問い合わせ一覧を表示します。「検索結果」より、確認するお問い合わせの「✓」ボタンをクリックします。



- 4 「お問い合わせ」画面が表示されます。 「お問い合わせ」画面下部の「回答」欄に、回答が表示されます。



5 「お問い合わせを解決しました。」とメッセージが表示されます。 「検索結果」のお問い合わせのステータスが「完了」と表示されます。





(3) メール、お電話でのお問い合わせ

<農林水産省共通申請サービス問合せ窓口>

メールアドレス system-helpdesk@emaff-ks.jp

電話番号 0570-550-410(ナビダイヤル)

※お電話の場合、通話料はお客様負担となります。

お電話の受付時間: 平日9時30分~17時30分(土日祝日・年末

年始を除く)

5 共通申請サービス の基本操作

5.1 各種設定

5.1.1 個人プロフィール

共通申請サービスに登録されている申請者の住所、氏名、連絡先などの情報(申請者情報)を確認することができます。

- ※個人事業主の場合は、住所、氏名、電話番号、メールアドレスが変更になった場合は、「5.1.2 経営体プロフィール」に記載されている手順に従って、経営体情報の住所、氏名、電話番号、メールアドレスを変更してください。なお、個人プロフィールの住所等は、gBizID (https://gbiz-id.go.jp/)のマイページにおいて変更後、共通申請サービスログインすると自動的に変更内容が反映されます。
- ※法人の場合は、共通申請サービスログインすると自動的に経営体プロフィールと個人プロフィールに変更内容が反映されます。

(1) 申請者情報を確認する

1 画面上部のメニューから「各種設定」をクリックし、表示された一覧から「個人プロフィール」をクリックします。





3 「申請者情報詳細」画面が表示され、申請者情報を確認することができます。

白色の入力欄は、表示内容を変更することができます。

灰色の入力欄は、gBizID で設定されている項目のため、この画面で表示内容を変更することはできません。変更する場合は、gBizID (https://gbiz-id.go.jp/)のマイページで変更し、その後、共通申請サービスにログインすると自動的に変更内容が反映されます。

表示内容を変更して保存する場合は、「保存」ボタンをクリックします。 変更せずに画面を閉じる場合は、「キャンセル」ボタンをクリックしま す。



4 プロフィール設定で、共通申請サービスから申請者のメールアドレス宛 てに該当のメールを送信するか否かの設定を変更することができます。

設定項目	共通申請サービスから送信されるメール
重要なお知らせメール	共通申請サービスに関する重要なお知らせのメール
を受信する	(システムメンテナンスの時間帯やバージョンアップ等
	のメール配信を検討中)
申請に係るメールを受	申請の差戻し、承認等の審査に関する通知のメール
信する	
ニュースレターを受信	共通申請サービスからのお知らせ情報のメール
する	(農林水産省における新たな政策や申請者に役立つ情報
	のメール配信を検討中)

※ この3つの設定は、経営体プロフィールにも同じ設定があり(77ページの「5.1.2 経営体プロフィール」の23参照)、該当のメールが送信されるか否かは、双方の設定で下表のようになります。同じ経営体の中に申請者が2人以上いる場合に使い分けてください。

個人プロフィール	経営体プロフィール	
(「申請者情報詳細」画面)の	(「経営体情報詳細」画面)の	メール送信
設定	設定	
		送信されます。
チェックあり	チェックあり	
		送信されません。
チェックあり	チェックなし	
		送信されません。※
チェックなし	チェックあり	
		送信されません。
チェックなし	チェックなし	

[※] 同じ経営体の他の申請者にはメール送信されます。

5.1.2 経営体プロフィール

共通申請サービスに登録されている申請者の経営体情報を確認・変更する ことができます。

連絡先の電話番号やメールアドレスなどに変更があった場合、こちらから経営体情報の変更を行います。gBizIDのアカウント種類や個人事業主または法人によって、本画面にて変更できる項目が異なりますので、次ページの3をご参照ください。

(1) 経営体情報を確認・変更する

1 画面上部のメニューから「各種設定」をクリックし、表示された一覧から「経営体プロフィール」をクリックします。



2 表示された「経営体情報一覧」画面右の「編集」の「

ノックします。



3 「経営体情報詳細」画面が表示され、経営体情報を確認することができます。

白色の入力欄は、表示内容を変更することができます。

灰色の入力欄は、gBizID で設定されている項目のため、この画面で表示内容を変更することはできません。変更する場合は、gBizID (https://gbiz-id.go.jp/)のマイページで変更し、その後、共通申請サービスにログインすると自動的に変更内容が反映されます。表示内容を変更して保存する場合は、「保存」ボタンをクリックします。

変更せずに画面を閉じる場合は、「キャンセル」ボタンをクリックします。

アカウントの種類	アカウント の区分	法人名/屋号、代表者氏名、住所等の変更	
gBizID プライム	法人	変更不可	
*		(gBizID 側 (https://gbiz-id.go.jp/) のマイ	
		ページで変更してください。変更後に共通申	
		請サービスにログインすると自動で経営体情	
		報が反映されます。)	

[※] 法人の従業員用アカウントの gBizID メンバーも gBizID プライムと同じ取扱いになります。





- 4 「経営体 ID」を確認します。
 - ※ 経営体 ID を変更することはできません。確認のみとなります。

経営体ID E-0000-0016-52

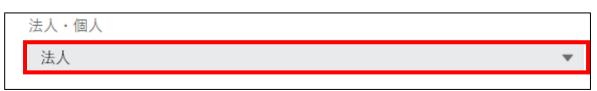
5 「eMAFF 種別」を確認します。
eMAFF 種別は、申請者ご自身のアカウントについての種別を表すもので、下表のいずれかになります。

eMAFF 種別	説明
eMAFF プライム	本人確認済みのアカウントであることを表します。次のア
	カウントが該当します。
	・gBizID プライム(または gBizID メンバー)
eMAFF エントリー	本人確認していないアカウントであることを表します。次
	のアカウントが該当します。
	・本人確認していない gBizID エントリー

- ※ 共通申請サービスにおいて、法人または個人の権利または義務に関わる手続をする場合は、原則 eMAFF プライムにより行っていただくこととなります。
- ※ eMAFF 種別を変更することはできません。確認のみとなります。



- 6 「法人・個人事業主」を確認します。
 - ※ 法人・個人を変更することはできません。確認のみとなります。



- 7 「法人番号」を確認します。
 - ※ 法人番号を変更することはできません。確認のみとなります。
 - ※ 法人の場合のみ表示されます。

法人番号

0000000000000

- 「個人事業主管理番号」を確認します。 8
 - ※ 個人事業主管理番号を変更することはできません。確認のみとなり ます。
 - ※ 個人事業主の場合のみ表示されます。

個人事業主管理番号

00000000

- 9 経営体の「法人名/屋号」を確認します。
 - 変更する場合は入力欄をクリックして直接入力します。
 - 全角で入力できます。(※必須項目)
 - ※ 法人の qBizID プライムである場合、法人名/屋号を変更することは できません。確認のみとなります。

法人名/屋号 必須

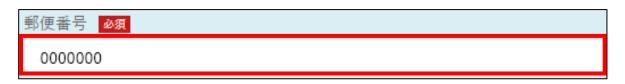
法人〇〇

「法人名/屋号カナ」を確認します。 10 変更する場合は入力欄をクリックして直接入力します。 全角カナで入力できます。(※必須項目)

法人名/屋号カナ 必須

ホウジンマルマル

11 経営体住所の「郵便番号」を確認します。 変更する場合は入力欄をクリックして直接入力します。(※必須項目) 半角で入力します。- (ハイフン) は入力しないでください。 gBizID 側では郵便番号を保持していないため、初期値「0000000」を 設定します。



12 経営体住所の「都道府県」を確認します。

変更する場合は入力欄をクリックして表示された都道府県一覧から該当するものをクリックします。(※必須項目)

※ 法人の gBizID プライムである場合、都道府県を変更することはできません。確認のみとなります。

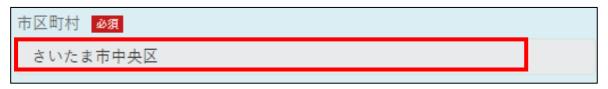


13 経営体住所の「市区町村」を確認します。

変更する場合は入力欄をクリックして直接入力します。

全角で入力できます。(※必須項目)

※ 法人の gBizID プライムである場合、市区町村を変更することはできません。確認のみとなります。



14 経営体住所の「番地等」を確認します。

変更する場合は入力欄をクリックして直接入力します。

全角で入力できます。(※必須項目)

※ 法人の gBizID プライムである場合、番地等を変更することはできません。確認のみとなります。

番地等 **必須** 霞ケ関〇-〇-〇

15 経営体の「代表者氏名」を確認します。

変更する場合は入力欄をクリックして直接入力します。

全角で入力できます。(※必須項目)

※ 法人の gBizID プライムである場合、代表者氏名を変更することはできません。確認のみとなります。

代表者氏名 <mark>必須</mark> 農業 太郎

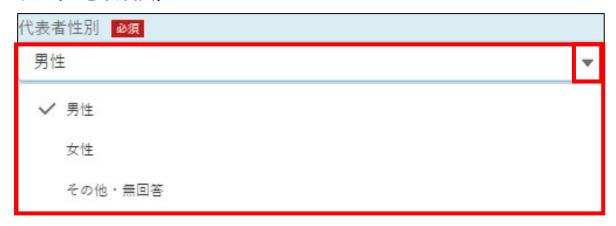
16 経営体の「代表者氏名カナ」を確認します。

変更する場合は入力欄をクリックして直接入力します。

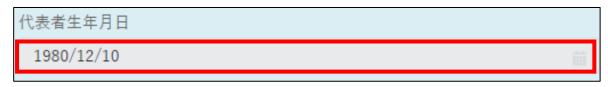
全角カナで入力できます。(※必須項目)

※ 法人の gBizID プライムである場合、代表者氏名カナを変更することはできません。確認のみとなります。

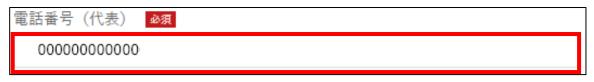
代表者氏名カナ <u>必須</u> ノウギョウ タロウ 17 経営体の「代表者性別」を確認します。 入力欄をクリックし、表示された一覧から該当するものをクリックしま す。(※必須項目)



- 18 「代表者生年月日」を確認します。
 - 変更する場合は入力欄をクリックして直接入力します。
 - ※ 法人の gBizID プライムである場合、代表者生年月日を変更することはできません。確認のみとなります。



19 経営体への連絡先となる「電話番号(代表)」を確認します。 変更する場合は入力欄をクリックして直接入力します。 (半角 12 桁以内、例:1234567890)。- (ハイフン) は入力しないで ください。



20 経営体への連絡となる「FAX 番号(代表)」を確認します。 変更する場合は入力欄をクリックして直接入力します。 (半角 12 桁以内、例: 1234567890) - (ハイフン) は入力しないでください。

FAX番号(作	代表)		

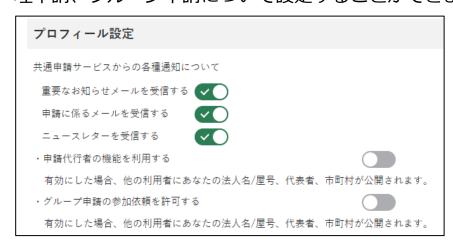
21 経営体への連絡先となる「メールアドレス」を確認します。変更する場合は入力欄をクリックして直接入力します。

メールアドレス (代表)	

22 経営体の「業種」を確認します。 変更する場合は入力欄をクリックし、表示された一覧から「業種」をク リックします。



23 プロフィール設定を確認します。共通申請サービスからの各種通知、代理申請、グループ申請について設定することができます。



設定項目	説明
重要なお知らせメール	共通申請サービスに関する重要なお知らせのメールを受
を受信する※	信する設定です(システムメンテナンスの時間帯やバージ
	ョンアップ等のメール配信を検討中)。
申請に係るメールを受	申請の差戻し、承認等の審査に関する通知のメールを受信
信する※	する設定です。
ニュースレターを受信	共通申請サービスからのお知らせ情報のメールを受信す
する※	る設定です(農林水産省における新たな政策や申請者に役
	立つ情報のメール配信を検討中)。
申請代行者の機能を利	行政書士等の申請代行者が、申請者からの代理申請依頼を
用する	受付する場合には、設定を有効にします。有効にした場合
	は、法人名/屋号、代表者名、住所 (都道府県および市町村)
	が公開されます。
グループ申請の参加依	共通申請サービスで、グループ申請を行う場合は、設定を
頼を許可する	有効にします。有効にした場合は、法人名/屋号、代表者名、
	住所(都道府県および市町村)が公開されます。
	(注) JAS制度では使用しません。

※ 3 つのメール受信の設定は、個人プロフィールにも同じ設定があり (66 ページの「5.1.1 個人プロフィール」の 4 参照)、該当のメール が送信されるか否かは、双方の設定で下表のようになります。同じ経 営体の中に申請者が 2 人以上いる場合に使い分けてください。

(「申請者情報詳細」画面)の	経営体プロフィール (「経営体情報詳細」画面)の 設定	メール送信
チェックあり	チェックあり	送信されます。
チェックあり	チェックなし	送信されません。
チェックなし	チェックあり	送信されません。※
チェックなし	チェックなし	送信されません。

- ※ 同じ経営体の他の申請者にはメール送信されます。
- 24 変更内容を保存する場合は、「経営体情報詳細」画面下の「保存」ボタンをクリックします。変更せずに画面を閉じる場合は、「キャンセル」ボタンをクリックします。



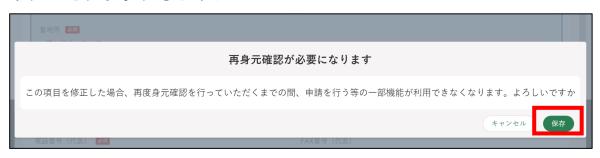
25 正常に保存されると「保存されました」と表示されます。 「法人名/屋号」、「住所」、「代表者氏名」を変更した場合、経営体情報 一覧に変更後の内容が表示されます。



(2) 経営体情報の変更に伴う再身元確認

身元確認済の経営体情報のうち、法人名/屋号、法人名/屋号カナ、郵便番号、都道府県、市区町村、番地等、代表者氏名、代表者氏名カナ、代表者性別、代表者生年月日を「経営体情報詳細」画面で変更すると、再身元確認が必要となります。

(法人の場合、「経営体情報詳細」画面で、これらの情報を変更できないため、gBizID (https://gbiz-id.go.jp/)のマイページで変更し、その後、共通申請サービスにログインすると自動的に変更内容が反映されますので、共通申請サービスでの再身元確認は不要となっています。)「経営体情報詳細」画面で、再身元確認が必要となる項目の変更を行い、「経営体情報詳細」画面の一番下にある「保存」ボタンをクリックすると、下記確認メッセージが表示されますので、内容を確認の上、「保存」ボタンをクリックします。



続いて、再身元確認を行うため、次のいずれかの方法で、ご連絡をお願いします。なお、経営体情報の変更前にご相談いただくこともできます。

(Web フォームでのご連絡)

51 ページの「4.9 お問い合わせ」の「(1) Web フォームでのお問い合わせ」の機能で、タイトル、お問い合わせの内容に、再身元確認について入力いただき、お問い合わせを送信してください。また、後日、お問い合わの画面で回答を確認してください(回答が返信されると、申請者のメールアドレスにメールが届きます。)。

(メール、お電話でのご連絡先)

<農林水産省共通申請サービス問合せ窓口>

メールアドレス system-helpdesk@emaff-ks.jp

電話番号 0570-550-410(ナビダイヤル)

※お電話の場合、通話料はお客様負担となります。

お電話の受付時間:平日9時30分~17時30分(土日祝日・年末年始を除く)